

2-1-1 学校教育の充実

主管課 教育推進課

1 現状と課題

令和4年5月現在、本町では小学校4校(児童数1,012人)、中学校3校(生徒数579人)を設置し、また、高等学校は公立・私立合わせて2校(全生徒数858人:うち町内生徒数122人)が設置されています。今後、道内・管内の児童生徒数は、総じて減少傾向にあります。

さて、今日、学校教育においては“より良い学校教育を通じてより良い社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育む「地域とともにある学校づくり」、及び誰一人取り残すことのない教育の実現が求められています。

そのため、本町では、コミュニティ・スクールの取組を進めるとともに、学校では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的実現を目指す中で、知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力・人間力などの育成を図っています。また、小中学校全学年30人学級の実施や特別な教育的ニーズにきめ細かに対応した教育の推進、小中学校配置計画に基づく特定地域選択制度の運用、学校施設などの老朽化対策、学校のICT環境の整備や図書・教材の整備、教職員の働き方改革の推進など、安全・安心で質の高い教育環境の充実に向けた取組を進めています。

しかし、今後ますます少子高齢化・人口減少、グローバル化などが進む中、町に愛着や誇りをもち、夢に挑戦しつつ、地域の発展を支えるなど、自ら未来を切り拓くとともに持続可能な町づくりに寄与する人財を育むため、「第2期芽室町教育振興基本計画」を策定し、教育施策の総合的・計画的な推進が必要となっています。

2 施策の方針

社会に開かれた教育課程を基軸として、地域とともにある学校づくりを推進するとともに幼保小、小中連携・一貫教育などを推進することにより、持続可能な社会の創り手の育成を目指します。

対象	児童生徒
意図	確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を身に付ける
結果	社会に出たときに自立できる児童生徒

3 施策の主な内容

(1)確かな学力と社会の変化に対応する力の育成

- ・学習指導要領の趣旨を生かした教育の推進、ICTを有効活用した教育の推進、町の基幹産業である農業や歴史、文化など郷土に根ざした特色ある教育活動やSTEAM教育、キャリア教育及びSDGsに関する取組を推進します。
- ・小中学校全学年の30人学級編成実施の推進や習熟度に応じた指導などによるきめ細かで質の高い学びの実現を目指します。また、全国学力・学習状況調査や学校評価の実施などを通して検証改善サイクルを機能させるなど、学習効果の最大化を図るために、各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立に努めます。
- ・小学校における外国語活動・外国語科の推進及び教育環境の整備のため、外国語指導助手(ALT)の配置のほか、教員の研修の機会の確保に努めます。
- ・幼保・小の円滑な接続を図る「スタートカリキュラム」の実施、及び9年間を見通した探究・提案・発信型の未来志向の学びである「めむろ未来学」の実施を通じ、学びの連続性や社会的自立に視点を当てた小中連携・一貫教育を推進します。

(2)規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成

- ・学校の教育活動全体を通して、生命の尊さや思いやりの心、規範意識などについて考えを深めるとともに、「考え、議論する道徳」や情操教育の充実に努めます。
- ・主権者教育、人権教育、情報モラル教育、環境教育などの推進とともに、体験活動や文化芸術体験

の充実に努めます。

- ・いじめの未然防止や早期解消に向け、組織的な対応を強化するとともに、いじめや不登校などの悩みを持つ児童生徒や保護者、指導に当たる教員に対して、スクールライフアドバイザーや教育支援センター指導員を活用した助言・相談などの教育相談の充実を図ります。
- ・関係機関と連携し、組織的かつ計画的に不登校支援を実施する不登校支援システムの推進により、登校に困難を抱える児童生徒への多様な学びの保障に努めます。

(3) 健やかな体の育成と健康・防災教育の推進

- ・学校給食を活用した食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導などの健康教育を推進し、食育指導体制の充実を図ります。また、学校給食の提供を基本とし、食物アレルギーなどに対する代替食の提供など、児童生徒の健やかな成長や発達を支援します。
- ・「めむろまるごと給食」は、地元産食材を活用し、食を支える本町の基幹産業である農業の大切さと食の安全・安心を学び、地元産食材の魅力を知ることで、食を支える人への感謝と地元への愛着を育む食育・食農教育として継続して実施します。
- ・全国・全道大会出場助成やスポーツ機会の充実による体力向上方策の推進を図ります。
- ・災害の予防の知識向上及び地震時などにおける避難の実践活動の習得など、防災教育や安全教育を推進します。

(4) 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、より一層きめ細かな対応に資するため、教育活動指導助手や学校支援員を学校に適正に配置し、特別支援教育の充実に努めます。
- ・幼稚園・保育所と小学校の間での児童個々の就学指導に有効な情報提供・意見交換を目的としたカンファレンスの実施や、就学後のつまずきを早期に発見し、つまずきに応じた支援を早期に開始することを目指した小学校における「読み書き支援スクーリーニング」のほか、就学などの各種相談体制及び関係機関との連携を強化するため、「地域コーディネーターを複数配置」するなど、発達支援システムを推進します。

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

- ・保護者及び地域住民などの学校運営への参画の促進及び連携強化を進め、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進します。また、社会に開かれた教育課程とコミュニティ・スクールを基盤として、食農教育をはじめとする「めむろ未来学」を推進します。
- ・上美生小・中学校では地域との連携を図りながら山村留学制度を継続して推進します。

(6) 教育の機会均等などの学びのセーフティネットの構築

- ・就学援助、私立高校生徒授業料補助、大学等奨学金など、教育費用の負担軽減を図るために、各学校段階に応じた就学支援を推進します。
- ・「人口減少克服・地方創生」の視点から、定住促進策として大学等奨学金一部償還免除制度を実施します。

(7) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- ・学校施設は子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たすため、学校施設等長寿命化や多様なニーズに対応するための整備を推進します。また、老朽化が進む給食センターの施設や設備は、年次計画に基づき計画的な整備に努めます。
- ・学校図書館の充実や時代に応じた教材備品などの整備を図ります。
- ・GIGAスクール構想の実現に向け、「芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針」に基づき、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため、学校のICT環境整備に努めます。
- ・タブレットや電子黒板、及びプログラミング的思考の育成を図る学習教材やAIドリルを活用し、児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた個別最適な学びと協働的な学びを推進します。
- ・ICT 教育のさらなる進展、登校に困難を抱える児童生徒の増加など、多様な学びの充実が求めら

- れる中、学校以外での自己学習の場や学力向上を補完できる課外学習環境の整備に努めます。
- ・遠距離児童生徒の通学手段であるスクールバスの安定的な運行体制の確立に努めます。
 - ・児童生徒の教育に直接携わる教員は、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を開けなければならないことから、教育の専門家としての資質・能力の向上を図るための研修・研鑽の機会の確保に努めます。また、教職員の働き方を推進するため在校等時間の把握を継続し、校務支援システムの導入などの整備に努めます。
 - ・教職員住宅の在り方を検証し、老朽化した教職員住宅の整備・解体など、教職員の福利厚生の充実を図ります。
 - ・保護者の意見などを踏まえ、学校選択を認める特定地域選択制度を継続する小中学校配置計画を推進します。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値(R8)
①「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	72.9% (R3)	80.0%
②「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	79.5% (R3)	80.0%
③「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	87.7% (R3)	90.0%

5 施策に係る取組(主要な事業など)

取組	担当課	方向性	R5	R6	R7	R8
30人学級の実施や特別支援教育の充実	教育推進課	➡ 実施				➡
外国語活動・外国語科の推進及び教育環境の整備	教育推進課	➡ 実施				➡
学校図書館の充実や学校ICT環境などの整備	教育推進課	➡ 実施				➡
発達支援システムの推進や不登校支援システムの構築	教育推進課	➡ 実施				➡
安全・安心で美味しい学校給食提供のための設備更新及び体制の充実	教育推進課	➡ 実施				➡
学校施設の長寿命化、防災機能強化の推進	教育推進課	➡ 実施				➡

6 関連する SDGs の目標



2-1-2 社会教育の推進

主管課 生涯学習課

1 現状と課題

本町では、町民が充実した生涯を過ごすため、自ら進んで学習に取り組み、人と人とがふれあい、町全体が活力に満ちていくことを目指しています。そのためには、町民一人ひとりの学習意欲を喚起することが重要であり、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整え、学びのきっかけづくりに取り組んできました。

また、中央公民館や図書館などの社会教育施設は、町民の学習活動の拠点施設として、町民のニーズを把握し各種教室などの実施や施設・設備の充実を図っています。

しかしながら、近年は少子高齢化や就労する高齢者の増加、本格的なデジタル社会の進行など社会情勢がめまぐるしく変化しており、住民ニーズも多様化しています。また、多くの社会教育施設で老朽化が進んでおり、長寿命化を見据えた計画的な対応が必要となっています。

幼児期から青少年期にかけては、将来、充実した社会生活を送るために必要な確かな学力、健康な身体、人間関係づくりの基本となる思いやりの心の醸成など、多くの資質や能力を身につける大切な準備期間があります。そのため、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実践・充実を図るとともに、青少年にとってより多くの体験活動の場の提供が必要となります。

また、中・高生が将来、社会で活躍できる人財として自分で考え行動する力を身につけられるよう、学生の立場から地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究心を育む場の提供も必要となります。

充実した生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスが大切とされており、私生活においても一人ひとりが自発的に学ぶことに意欲をもって取り組み、学ぶ喜びを感じることで、生涯を豊かに過ごすことができます。そのため、講座・教室の開催や情報の提供だけでなく、主体的な学習活動を支援し、自ら学んだ喜びや達成感を得られるような支援が必要となります。

少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、高齢者が生涯健康で生きがいをもって生活することが、地域社会の充実につながると考えられます。学習機会の提供である「めむろ柏樹学園」は開設から40年以上が経ましたが、対象となる高齢者が増加していくなか、入園者数は減少傾向にあります。就労する高齢者の増加や交通手段の確保などの多くの課題があり、それらに対応した学習活動への支援や健康づくりに向けた取組が必要となります。

2 施策の方針

学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。

対象	町民
意図	「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する
結果	町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人とがふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり

3 施策の主な内容

(1)青少年の基本的な生活習慣の定着と体験学習の場の充実

- ・一人ひとりが学ぶ喜びや達成感を得ることができるよう、また、豊かな心の育成を目指し、寺子屋めむろや野外体験活動などの充実を図り、子どもの主体的な学習や活動を支援します。
- ・国内外への派遣研修の充実や各種リーダー養成研修会など、青少年の資質向上に努めます。
- ・食育の推進のため地元の安全・安心な食材を使った体験学習や「早寝・早起き・朝ごはん」の推進により、規則正しい生活習慣の定着を図ります。
- ・乳幼児期や児童・生徒の読書習慣の導入に効果的なブックスタートや朝読書、団体貸出、移動文庫などを行い子どもの読書活動の推進を図ります。
- ・将来、社会で活躍できる人財育成を目指した事業の充実を図るため、芽室ジモト大学事業をはじめ、関係機関・団体とともに、地域と連携した取組を継続して積極的に実施します。

(2)地域学校協働活動の推進

- ・コミュニティ・スクールの活動において、地域と学校が連携し子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図ります。
- ・町民それぞれがもつ知識や技術を地域社会に還元いただく機会として、地域学校協働活動への参画を推進し、地域の教育力の向上と地域コミュニティの活性化に繋げます。

(3) 学習支援体制の充実

町民が自発的に学習活動に取り組むきっかけづくりを支援するために、さまざまな施設での教室・講座やグループでの取組など、学習情報の提供に努めます。

(4) 高齢者の学習機会の充実による社会参加の促進

- ・高齢者の学習機会である「めむろ柏樹学園」は、カリキュラム内容の充実を図りながら継続します。
- ・高齢者がこれまで培った知識、技能を生かし、指導などを通じて子どもたちと交流を図るなど社会参加の機会を提供します。
- ・次代に「高齢者」となる現役・壮年層以上を対象に、学び直しや生きがいをサポートする「自分時間の過ごし方」の充実につながる学習活動などの仕組みづくりを進めます。

(5) 社会教育施設の機能の充実

- ・中央公民館や図書館などの社会教育施設は学習活動の拠点であることから、学習機会の提供や情報の発信などに努め、利用者ニーズに合致した施設の修繕・備品の更新などを計画的に進めます。
- ・特に図書館機能に求められる電子書籍については、年次計画に基づく計画的な導入を進めます。

(6) 社会教育関係団体の支援

PTAや青少年健全育成協議会など関係団体をはじめ、子ども会や家庭教育学級などの活動について、自主的な社会教育活動が行えるよう支援します。

(7) 社会教育推進中期計画の推進

町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、心豊かで輝き続ける地域づくりを目指し、「社会教育推進中期計画」に基づき、社会教育施策の計画的な推進を図ります。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値(R8)
①児童生徒の社会教育事業への参加者数	生涯学習課調べ	419人 (R3)	1,190人
②生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	76.0% (R3)	80.0%

5 施策に係る取組(主要な事業など)

取組	担当課	方向性	R5	R6	R7	R8
少年教育活動運営事業の充実	生涯学習課	➡ 実施				➡
子どもの読書活動の推進	生涯学習課 教育推進課	➡ 実施				➡
社会教育施設の機能充実	生涯学習課	➡ 実施				➡
コミュニティ・スクール 地域学校協働活動の実施	教育推進課 生涯学習課	➡ 実施				➡
高齢者の学習機会の充実と社会参加(ボランティア)の充実	生涯学習課	➡ 実施				➡

6 関連する SDGsの目標



2-2-1 地域文化の振興

主管課 生涯学習課

1 現状と課題

文化・芸術活動の推進は、人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすため、また、特に青少年の豊かな創造性や情操を育むうえで重要な取組です。

このため、町民の自主的活動の推進を図るとともに、優れた作品や活動に触れる「一流を見て、聴いて、学ぶ」機会の提供は非常に重要な役割を果たしています。

本町では、中央公民館などの社会教育施設や地域コミュニティ施設を利用して、文化協会加盟団体や各種サークル活動など、多くの町民が文化活動を実践しています。

また、町民の創作活動の発表の場でもある町民文化展の開催、町民と行政の協働による芸術鑑賞事業や親子芸術鑑賞会開催への支援を行い、町民が芸術に触れる機会を提供しています。

しかしながら、文化活動の中心を担っている文化協会や町民の手で生み出された「郷土芸能メムオロ太鼓」保存会は会員数の減少、後継者の確保などが大きな課題となっており、それらに対する支援が必要となっています。

町民個々の文化活動に対するニーズが多様化していることから、個々の活動のサークル化への働きかけや文化・芸術サークルの把握、活動支援、町民に対する情報提供を行うことが重要と考えられます。

町民の共通の財産ともいえる文化財は、生活用具や農作業用品などをふるさと歴史館で保存管理しています。町内には当時をしのぶ生活用具などが数多くあると考えられますが、実態は把握しきれず、世代交代が進むなかで、それらの貴重な資料が処分されることが危惧されます。

しかしながら、郷土資料の保存展示を行い、特に青少年がふるさと芽室を学ぶ貴重な施設となっていることから、今後も先人たちのこれまでのあゆみや努力を後世に伝えていくためにも、資料の収集・保存、郷土学習の充実を図る必要があります。

2 施策の方針

地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用を進めます。

対象	町民
意図	文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり
結果	心豊かに暮らせるまち

3 施策の主な内容

(1) 文化芸術鑑賞機会の提供

- ・町民の参画による文化芸術鑑賞会を開催するとともに幼児の情操教育のために親子芸術鑑賞会開催を支援します。
- ・町民の創作活動の発表の場である町民文化展の充実を図ります。また、町民文芸誌の発行を支援します。
- ・優れた作品や活動に触れる「一流を見て、聴いて、学ぶ」事業を引き続き実施します。

(2) 文化活動団体、サークルなどの活動支援

- ・文化協会加盟団体やサークル活動の場として中央公民館など社会教育施設の使用を促進し、二一度にあわせた施設整備を進めます。また、文化協会などの団体活動に対し支援を行います。
- ・公民館講座受講生や個人活動のサークル化を促進し、さまざまな文化活動の情報提供に努め、文化活動をはじめるきっかけづくりや、文化活動に対するニーズの多様化に対応します。
- ・郷土芸能メムオロ太鼓保存会の活動支援を行います。

(3) 文化財の調査・保護の推進

- ・町の天然記念物である芽室公園の柏の木の保護を行います。
- ・町民などが保有している貴重な資料などについて所在調査を行います。

(4) ふるさと歴史館の活用促進

博物館としての機能(収集、保存、展示、調査、学習など)の充実を図ります。新たな資料の収集や展示のリニューアル、体験コーナーの活用などを進めます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値(R8)
①文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	73.0% (R3)	78.0%
②文化活動への参加者数	生涯学習課調べ	1,172人 (R3)	1,400人

5 施策に係る取組(主要な事業など)

取組	担当課	方向性	R5	R6	R7	R8
芸術鑑賞会等開催事業 「一流を見て、聴いて、学ぶ」	生涯学習課	➡	実施			→
文化団体・サークルなどへの支援	生涯学習課	➡	実施			→
ふるさと歴史館の展示改修・活用	生涯学習課	➡	実施			→
町指定天然記念物芽室公園の柏の木の保全	環境土木課	➡	実施			→

6 関連する SDGsの目標



2-2-2 スポーツしやすい環境づくり

主管課 生涯学習課

1 現状と課題

本町では、町民の健康増進と皆スポーツを目指し、各種スポーツ教室の開催、本町発祥のゲートボールの推進、体育会の運営と所属する団体やスポーツ少年団に対する支援体制を整備するなど、スポーツ振興と健康増進を図る取組を実施しながら町民相互の交流を深めてきました。

町内の社会体育施設は、公共施設等総合管理計画と社会体育施設再整備構想に基づき、適切な施設の更新や維持管理などを行う必要があります。喫緊の課題として老朽化の著しい町営水泳プールの建替事業を実施し、令和5年度から新プールの供用を開始します。

町営水泳プールの建替事業実施後の社会体育施設整備については、旧プールの跡地や総合体育馆を含めた芽室公園内施設の整備に加えて、町全体の施設について計画的に整備を進める必要があります。

スポーツ推進委員には、各種スポーツ事業への参画による指導や助言のほか、今後のスポーツ振興への提言や町と関係機関・団体が密接な連携を図るうえで調整などの役割を担うなど、新たな業務への活動が期待されます。

発祥の地であるゲートボールは、昭和22年に本町で考案されて以降、高齢者を中心に親しまれてきたスポーツであり、これまで全国各地から多くのゲートボール愛好者を迎えて全国大会を開催するなど、競技の普及振興に努めてきましたが、競技人口は急激に減少しており、競技としての存続自体が危惧される状況です。

このことから、ゲートボールの再生に向けたさまざまな取組を、町主導のもと関係機関・団体との連携により加速させる必要があります。

また、スポーツ活動における指導者の高齢化やなり手不足に対する支援、多様化するスポーツ機会に対するニーズへの対応策を検討し、安定的な指導者の確保と継続して取り組むことが可能な組織体制の強化が求められます。

今後も個々の町民が生涯にわたり、積み重ねる年齢とともに、いきいきと暮らせるまちづくりの実現を目指し、スポーツの振興を図る必要があります。

2 施策の方針

町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを進めます。

対象	町民
意図	いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする
結果	健康で明るいまちづくりを実現する

3 施策の主な内容

(1) 多様なニーズに応じたスポーツ活動と運動機会の提供

社会体育施設利用者の年代や目的など多様なニーズに対応するための方策を検討し、各種スポーツ教室やスポーツプログラムを整備するとともに、健康増進のために気軽に参加できる運動機会を提供します。

(2) 体育会・関係団体の連携と支援

- ・自主的な各種スポーツ競技団体の活動に対し、体育会や少年団本部と連携し、団体を通じて町民が円滑にスポーツに取り組むことができる体制を整備します。
- ・プロスポーツなどでの活動経験を持つ選手や指導者などの協力を得て、子どもたちがスポーツの楽しさや魅力を体験できる「一流を見て、聴いて、学ぶ」機会を確保します。
- ・スポーツ活動における指導者不足に対する支援策として、指導者派遣の活用や新たな活動主体の構築などを検討し、安定的な指導者の確保と継続して取り組むことが可能な組織体制の強化を進めます。

(3)発祥の地ゲートボールの普及振興

- ・ゲートボールの再生に向けて、日本ゲートボール連合が取り組む「ゲートボール再生プロジェクト」と本町の普及活動「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボールの灯を絶やさず再燃させることを目指します。
- ・ゲートボール発祥の地として、ゲートボールが町民にとって身近で手軽に取り組むことのできる競技であると感じられる環境づくりに努めます。
- ・町内の小中、高校生を対象とした体験教室の実施、道外の高校ゲートボール部を対象とした合宿誘致、各種大会出場にあたっての助成制度の整備など、青少年層への競技普及に対する支援を行います。

(4)社会体育施設の機能の充実

- ・町全体の社会体育施設について、指定管理者との連携により適切な維持管理や施設運営におけるサービス向上に努めるとともに、社会体育施設再整備構想に基づく計画的な整備を進めます。
- ・各種スポーツ教室や団体、個人などの施設利用者が安全に楽しくスポーツができるよう、利用者ニーズに合致した施設の修繕・備品の更新などを計画的に進めます。
- ・新たな町営水泳プールの供用開始に伴い、接続する施設や総合体育館を含めた複合機能一帯のサービス向上を図り、町民の健康増進とスポーツ振興に努めます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値(R8)
①スポーツしやすい環境であると思う 町民の割合	住民意識調査	83.5% (R3)	95.0%
②芽室町内の体育施設利用者数	利用実績	124,734 人／年 (R3)	180,000 人／年
③高校生以下の初心者がゲートボール を体験できる機会	生涯学習課調べ (教室・講座数)	21回／年 (R3)	64回／年

5 施策に係る取組(主要な事業など)

取組	担当課	方向性	R5	R6	R7	R8
年代、目的に応じたスポーツ教室などの開催 「一流を見て、聴いて、学ぶ」	生涯学習課	↗ 実施				→
ゲートボールの普及拡大 ゲートボールの再生に向けて 計画「挑戦の流儀」の実施	生涯学習課	↗ 実施				→
社会体育施設の計画的な整備・更新	生涯学習課	↗ 実施				→

6 関連する SDGs の目標

